

立川市立第九小学校大規模改修工事（機械設備）請負変更契約

上記の議案を提出する。

平成 26 年 12 月 10 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

立川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 38 年立川市条例第 68 号）第 2 条の規定による。

立川市立第九小学校大規模改修工事（機械設備）請負変更契約

立川市立第九小学校大規模改修工事（機械設備）請負契約（平成 26 年 7 月 22 日議決、立川市議案第 54 号）を次のとおり変更し、契約を締結する。

記

- 1 契約の方法 随意契約
- 2 契約の金額 262,535,040 円

(参考)

立川市立第九小学校大規模改修工事（機械設備）請負変更契約

変更対照表

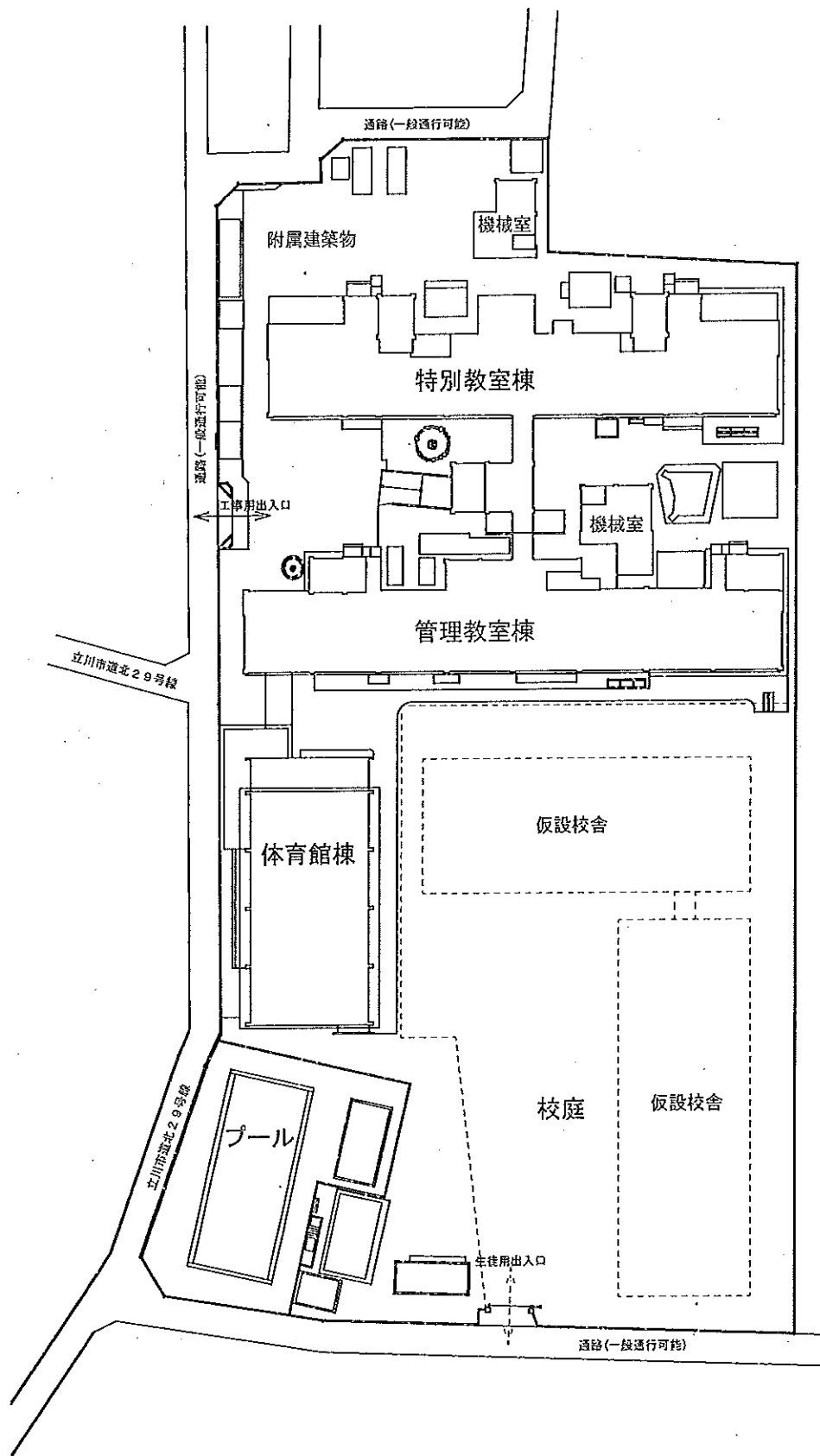
区分	新	契	約	現	契	約
契約の名称	変更なし			立川市立第九小学校大規模改修工事（機械設備）請負契約		
契約の方法	随意契約			電子による条件付き一般競争入札		
契約の金額	262,535,040円			235,332,000円		
契約の相手方	変更なし			東京都中野区本町6丁目27番8号 富士熱学工業株式会社 代表取締役 新井孝史		
工期	変更なし			平成27年3月13日		
内容	変更なし			(1) 空調換気設備工事 一式 (2) 給排水衛生設備工事 一式 (3) ガス設備工事 一式 (4) 撤去工事 一式		



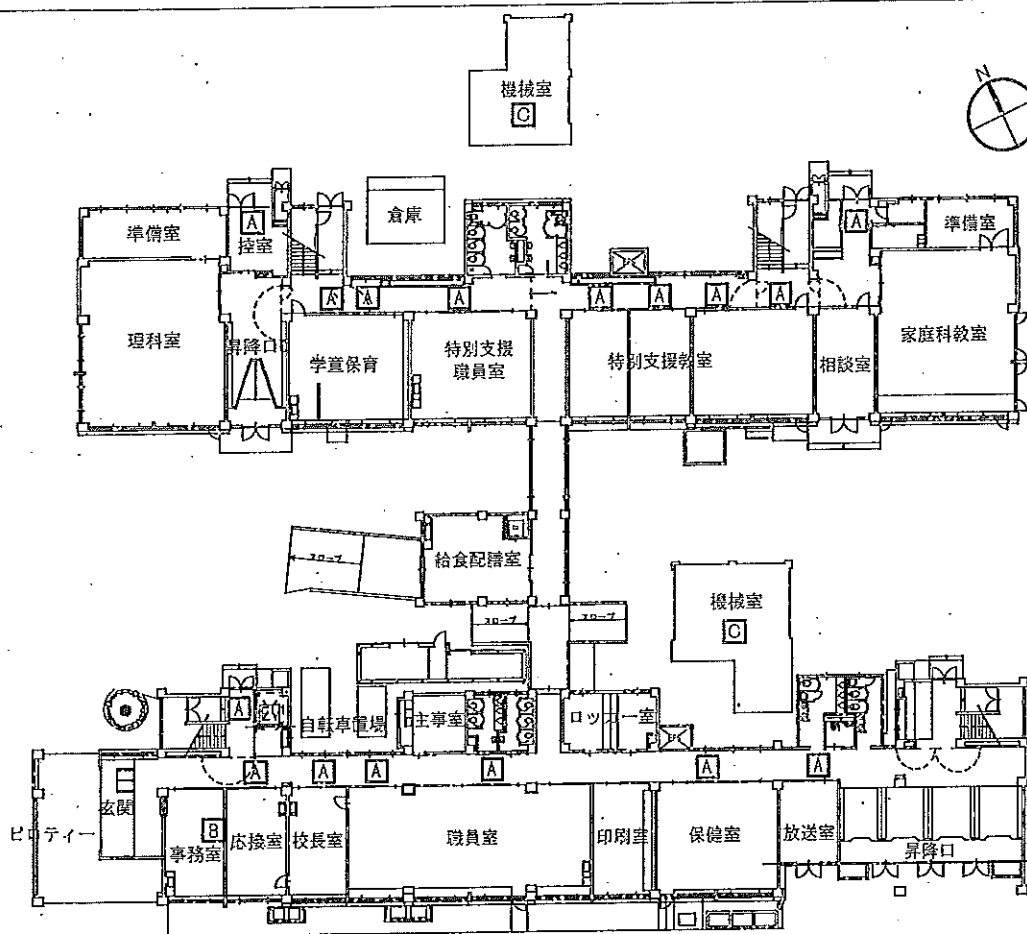
立川市立第九小学校大規模改修工事（機械設備）



案内図



配置図

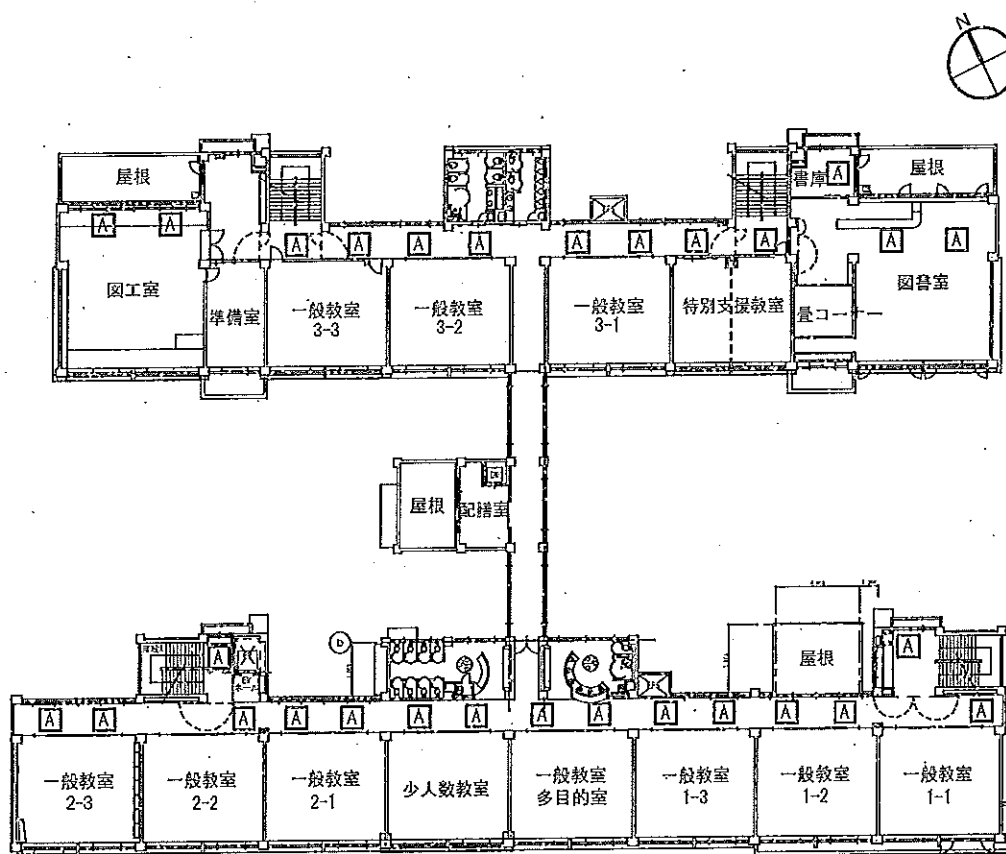


校舎1階平面図

※ 改修後

校舎1階の主な変更内容

- A** 全熱交換機用ダクト等の増加
全熱交換機の設置向きを変更したことによるダクトの長さ、保温材及び遮音シートの増加
- B** 空調機用集中コントローラーの設置
事務作業の効率化を図るため光熱費^{あん}の按分機能があるコントローラーを事務室内に設置
- C** アスベスト処分費の減額
機械室内熱風炉のモルタル被覆にアスベストが含有されていなかったため減額



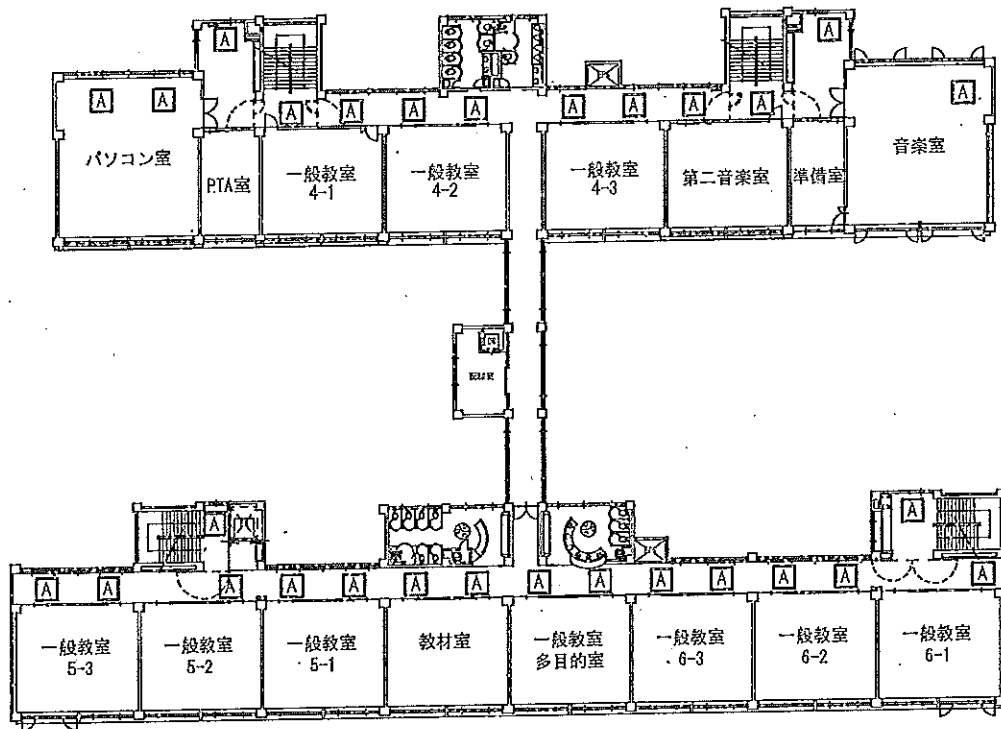
校舎2階平面図

※ 改修後

校舎2階の主な変更内容

- 全熱交換機用ダクト等の増加

全熱交換機の設置向きを変更したことによるダクトの長さ、保温材及び遮音シートの増加



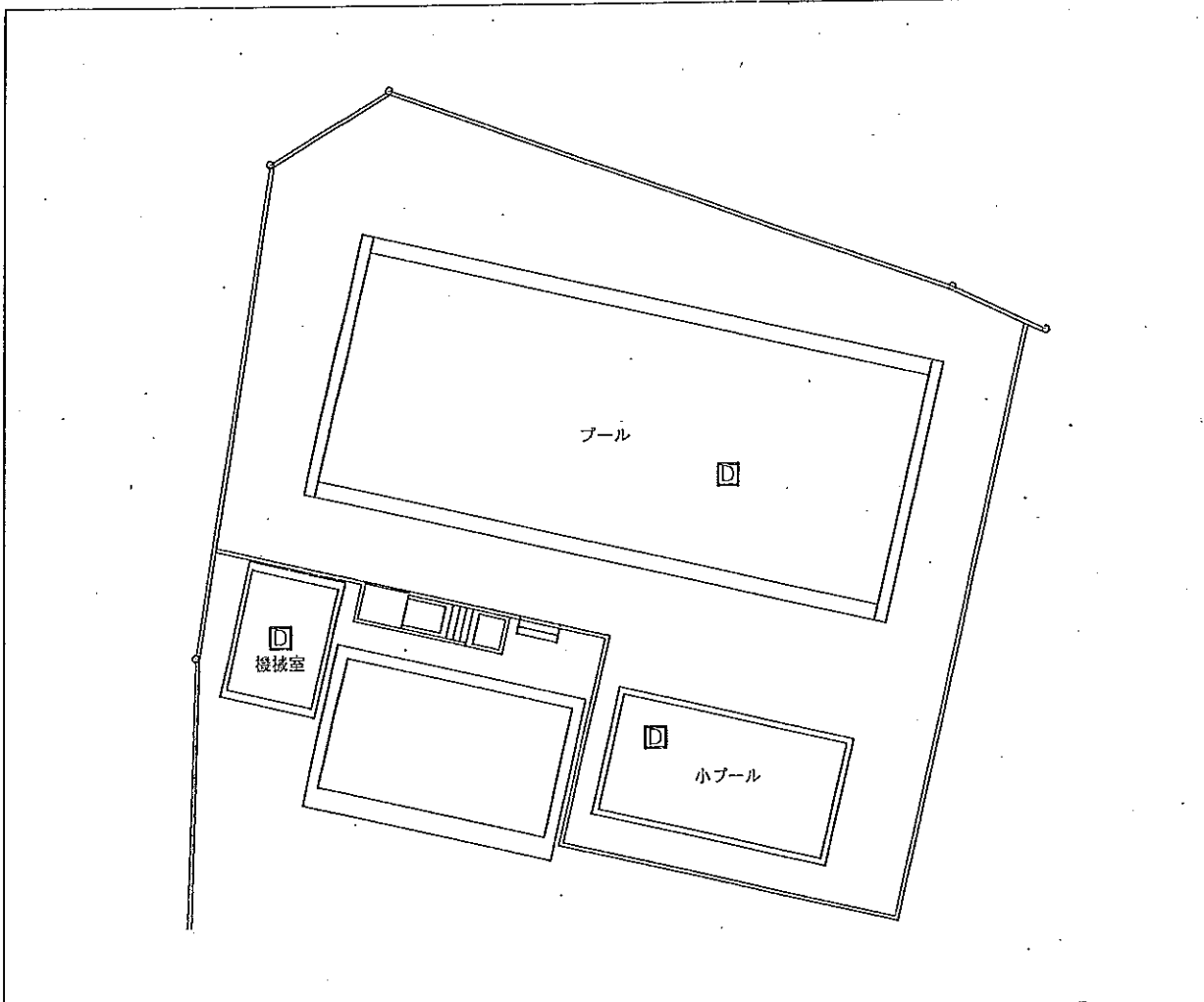
校舎3階平面図

※ 改修後

校舎3階の主な変更内容

- 【A】 全熱交換機用ダクト等の増加

全熱交換機の設置向きを変更したことによるダクトの長さ、保温材及び遮音シートの増加



プール平面図

※ 改修後

プールの主な変更内容

- プール循環配管の増加
プールの水深調整及び排水口の増設等の二重安全設備改修を行うため、循環配管ルートの変更に伴う追加

